

令和2年12月1日  
総務部職員課

## 「江東区職員の障害者活躍推進計画（案）」について

### 1 計画（案）

資料3-2のとおり

### 2 計画の公表

障害者雇用促進法の改正（令和2年4月1日施行）に伴い、国・地方公共団体においては、計画の公表が義務付けられている。このことから、本区においても、本法の規定に則り、計画策定後速やかに区ホームページ上での公表を行う。

### 3 今後のスケジュール（予定）

令和2年12月 計画策定

区ホームページに計画全文を掲載

令和3年4月頃 障害者活躍推進検討委員会にて実施状況の点検及び公表